

第 3 号議案

## 奈 良 県 決 定

大和都市計画道路の変更について  
【元町畠田線ほか 1 路線の変更】

次の付議案を提出する。

平成28年11月14日

奈良県都市計画審議会会長

都 計 第 1 0 5 号  
平成 28 年 11 月 7 日

奈良県都市計画審議会会长 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について  
【元町畠田線ほか 1 路線の変更】  
(付議)

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する  
同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議する。

## 大和都市計画道路の変更

(奈良県決定)

都市計画道路中3・4・711号元町畠田線(ほか1路線を次のように変更する。

種別	番号	路線名	位 置		区域	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間ににおける 鉄道等との交差の構造	備考
			起点	終点						
幹線 街 路	3・4・711	せきせんじやくろ 元町畠田線 元町二丁目	おうじまちよ 王寺町 元町二丁目	おうじまちよ 王寺町 畠田四丁目	おうじまちよ 王寺町 本町三丁目、四丁目、五丁目	約980m	地表式	2車線	16m (16~17m)	王寺香芝線と立体交差 幹線街路と平面交差 2箇所
幹 線 街 路	3・3・2	せきせんじやくろ 奈良西幹線 王寺一丁目	おうじまちよ 王寺町 おうじまちよ 王寺一丁目	かしまし 香芝市 きたい町ごち 北今市五丁目	おうじまちよ 王寺二丁目、畠田四丁目、八丁目 かしまし 香芝市 いまいすみ かみなか 尼寺二丁目、今泉、上中、旭ヶ丘 いとうまつか きぬいまいちんちよ 一丁目、高、北今市三丁目、四丁目、 六丁目、七丁目	約5,380m	地表式	4車線	25m (18~27.5m)	自動車専用道路(近畿自動車道名 古屋大阪線)と立体交差 中和幹線と立体交差 幹線道路と平面交差10箇所
		車線の数の内訳	2車線	約770m						
			4車線	約4,610m						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添、理由書のとおり

## 都市計画道路 元町畠田線ほか1路線の変更理由書

### 1. 路線の概要

都市計画道路 元町畠田線は、起点を王寺町元町二丁目、終点を王寺町畠田四丁目とする標準幅員16m、2車線、延長約980mの王寺町域を東西に横断する幹線街路である。

当初、昭和40年に都市計画決定後、昭和48年に元町畠田線として名称変更され、最終平成19年に都市計画道路 奈良西幹線の変更に伴い終点部が変更されている。

### 2. 都市計画道路変更の内容

#### (1) 変更の理由

都市計画道路 元町畠田線は、国道168号と国道25号を結ぶ東西の県道ルート上に位置し、王寺町本町四丁目～終点間（以下「当該区間」という。）を除いて既に2車線で整備されている。しかし、当該区間が未整備のため、国道168号の渋滞を避けた通過交通が周辺の生活道路に流入し、地域の安全対策が課題となっている。

現在、王寺町域の国道168号の拡幅事業が進捗し、元町畠田線が接続する交差部の工事着手が見込まれることから、速やかに当該区間の整備に着手し道路ネットワークの強化、通過交通の集約化による地域の環境改善を図る必要がある。

当該区間の整備にあたり、接続する道路との交差形状を改善する必要性が生じたため、道路線形を見直したところ、隣接する都市公園「泉の広場公園」区域に影響することが判明したが、王寺町が「泉の広場公園」施設の老朽化により公園計画の見直しに着手したことから、道路計画と公園計画を一体的に見直すことが可能となった。

のことから当該区間の道路計画について検討した結果、自動車交通の円滑性・安全性の向上を図るために道路線形を変更するものである。

なお、「泉の広場公園」の見直しは王寺町が将来像を策定し、県の道路計画の変更に合わせ都市計画変更を行う予定である。

#### (2) 変更の内容

##### 1) 元町畠田線について、以下の変更を行う。

- ・王寺町本町四丁目～王寺町畠田四丁目までの約0.3km区間について、道路線形の変更に伴い、都市計画道路の区域を変更する。

##### 2) 奈良西幹線について、以下の変更を行う。

- ・元町畠田線との交差部の境界位置を変更する。